

令和3年7月15日

東京都知事 小池百合子 殿

東京都議会自由民主党
幹事長 山崎一輝

緊急事態宣言下における都の対応についての緊急要望

東京の新規感染者数は変異ウイルスの広がりの影響で最も深刻な「ステージ4」で推移している中、7月12日から8月22日まで、4度目の緊急事態宣言が発出された。

期間は42日間と長く、その間あらゆる業態の中小企業事業者への休業要請など厳しい措置が取られ、各事業者は、期間中はもちろんのこと、期間後の事業存続の危機に晒されている。

今こそ、徹底した感染抑制を行い、東京の経済を疲弊させないためにも、あらゆる中小零細事業者に対し、最大限の支援を行っていく必要がある。

宣言期間中、外出自粛要請が求められている都民や休業要請や使用制限が求められている事業者に対しては、最大限の措置や支援を行うよう、下記について、緊急要望する。

記

1 飲食店及び関連事業者への支援について

今回の宣言期間中「酒類提供停止を徹底する」として、飲食店での酒の提供停止要請を行っているが、もはや事業継続が持ちこたえられない状況となっている。

政府が決定した「協力金の先渡し」を迅速・円滑に実施するとともに、宣言期間終了後も、事業が継続して行なえるための財政支援を実施すること。

また、酒類販売業者は、飲食店での酒類提供停止措置に伴い経営的に限界に達している。

酒類は、利幅の薄い商材であり、長期の売り上げ低迷は経営に甚大なダメージを与えることから、酒類販売事業者への更なる財政支援を要望する。

また、コロナ感染症の感染拡大から1年半余りとなるが、飲食店での酒類提供についての科学的根拠を明らかにし、酒類提供が可能なルールを策定すること。

2 その他の休業及び営業時短要請施設への支援について

今回の緊急事態宣言において、休業・時短要請を行っている次の施設についても、事業継続への支援を要望する。

(映画館)

度重なる休業や時短要請で、映画館及び関連企業の疲弊は限界にきている。今回の緊急事態宣言期間における時短や収容人数制限は、業界最大の稼ぎ時でもある夏休み期間であり、業界の存亡にかかわる危機である。映画館及び配給会社に対する協力金の増額支給を要望する。

(カラオケボックス)

昼営業のスナックやカラオケ喫茶と異なり、建築基準法に基づく吸排気設備が義務付けられており、各個室の定員の半数以下など、厳しいガイドラインを守り営業しており、飲食店と同様に「酒類の提供中止」と「営業時間の短縮」とし、昼間の営業ができるよう要望する。

3 ワクチン接種について

高齢者へのワクチン接種については、7月末までに65歳以上の接種が完了するが、それに伴い、ワクチン接種促進事業が7月31日をもって事業終了する。

しかし、現在の感染年齢の状況は、64歳以下の感染者が全体の

90パーセントを占めている状況であると同時に、50歳代の重症患者が増え、若年層への接種も加速度を増していく必要がある。

そこで、若年層に対する接種を進めるため、ワクチン接種に協力する医療機関には、8月以降についても、ワクチン接種促進支援事業を継続して実施することについて要望する。

また、ワクチンの供給については、職域接種の供給が6月25日から休止され、自治体への供給についても、第8クール以降の供給は、自治体が計画している供給量は見込めない状況となる見通しである。

感染拡大を抑制するためにも、都が進めている大規模接種会場や各自治体の集団接種へのワクチンの十分な供給については、積極的に国に働きかけるよう、強く要望する。

4 宣言期間中の児童、生徒への指導及びケアについて

今回の緊急事態宣言期間は、子供たちが待ち望んでいた夏休み期間にほぼ重なる。

宣言期間終了直後の8月末から9月は、一年で一番子供の自殺の多い時でもある。

このため、コロナによる学校生活や家庭の事情の悪化などの影響による環境から子供を守るため、夏休み期間中における学校からの適切な指導のほか、メンタルケアや相談先の拡充を要望する。